

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	事業群①:福祉保健部国保・健康増進課
施策名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現		事業群⑥:企画振興部スポーツ振興課
事業群名	① 健康の保持増進と生活習慣病の予防	課(室)長名	事業群①:安永 留隆、事業群⑥:井上 和広
事業群名	⑥ 生涯スポーツの振興と県民(特に高齢者)の健康増進	事業群関係課(室)	福祉保健課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】					
《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》					
①県民が生涯を通じて健康で元気に過ごせるよう、一人ひとりが自らの健康状態を適切に把握し、健康の保持増進により病気を予防する「一次予防」と健(検)診を受診して病気を早期に発見し治療する「二次予防」を併せた健康づくりを市町・関係団体等と連携・協力して推進します。					
⑥スポーツを通じた県民の元気とまちの活力を創出するため、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。					
事業群指標	最終目標(H32)	基準値(基準年)	実績(H27)	達成率	【進捗状況の分析】
①全死亡者数に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)死亡割合	49.2%	51.9%(H26)	51.9%	—	①全死亡者数に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)の死亡割合は、減少傾向にあるものの、依然として全死亡者の半数以上を占めている。これら疾患の発症には、過食や偏った食生活、運動不足、喫煙、過度な飲酒、睡眠・休養の不足など様々な生活習慣が影響していると言われており、個人の生活習慣の改善と、それを支える環境の整備を推進していく必要がある。 (注) H27実績は概数値であり、確定値公表時に若干の数値変更の可能性あり (* ) H22<54.3%>、H24<52.6%>、H25<52.7%>
⑥成人の週1回以上のスポーツ実施率	65.0%	43.7%(H27)	43.7%	—	
事業群の進捗状況					—

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】	
《取組項目及び現状と課題》	
i)メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組(事業群①)	
<p>特定健診受診率は、徐々に増加しているものの、目標である70%までには大きな乖離がある。</p> <p>&lt;特定健診受診率(H20)&gt; ※全医療保険者</p> <p>・本県 32.9%[41位] (全国38.9%)</p> <p>↓</p> <p>&lt;特定健診受診率(H25)&gt;</p> <p>・本県 40.7%[39位] (全国47.6%)</p> <p>&lt;特定健診受診率の伸率(H20→H25)&gt;</p> <p>・本県 7.8ポイント (全国8.7ポイント)</p> <p>・医療保険者への好事例の情報提供や受診啓発の取組強化などにより受診率向上を図ってきたが、この間の受診率は全国平均の伸びを下回っており、一層の受診率向上対策が必要である。</p>	

ii) 健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善(事業群①)

・本県は、生活習慣に起因する高血圧症や糖尿病で治療している人が多く、また、重症化による心臓疾患・脳血管疾患にがんを合わせた死亡割合は全死者数の半数以上を占めており、死亡率も全国平均より高い。

<H26患者調査(人口10万人対)> ・高血圧症受療率 691.0 (全国533.0 順位7位) ・糖尿病受療率 255.0 (全国191.0 順位7位)

<H26人口動態調査(人口10万人対)粗死亡率> ・がん 357.1(全国293.5 順位5位) ・心疾患 185.7 (全国157.0 順位16位) ・脳血管疾患 99.9 (全国91.1 順位28位)

・これらの生活習慣病は、自覚症状が現れないうちに発症し、そのまま放置すると重症化して生活の質を大きく低下させることから、適切な食生活や運動習慣の定着などを通して疾病の発症を予防していく必要がある。

・生活習慣・生活環境が、がん・循環器病等の生活習慣病とどのように関わっているのかを明らかにする『次世代コホート研究』の効果をあげるために、より多くの対象者から研究参加の同意を得るとともに、調査結果を還元し、地域住民の健康増進を図る。

iii) むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進(事業群①)

・本県では、平成26年度の3歳児のむし歯のある者の割合は約26%全国44位、平成23年度の40歳代の進行した歯周病は約76%と多くの人が重症化している。

・市町における歯科専門職の配置は徐々に増えているが7市町と少ないため、今後も専門職の配置を働きかけていくとともに他の職種などむし歯や歯周病予防のために対策を行う人材を育成していく必要がある。

・むし歯予防に効果的な施策として、フッ化物洗口によるむし歯予防を希望する子どもの誰もが実施できる環境を構築するため、平成29年度までに県内すべての保育所・幼稚園・小学校での集団フッ化物洗口の実施を促進しており、平成27年度までの全体実施率は目標62%に対して約58%でやや下回っている。なお、今後の見込みは、公立保育所・幼稚園は平成27年度に100%達成し、小学校では平成29年度までに全ての学校で実施すると市町から確認を得ている。

iv) 広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブの育成支援(事業群⑥)

・県広域スポーツセンターに総合型地域スポーツクラブや市町などを巡回訪問する専門指導員を配置し、地域スポーツの拠点となる総合型地域スポーツクラブへの支援体制強化を図っている。

・スポーツ基本法の策定を踏まえ、地域コミュニティの中核となる総合型地域スポーツクラブの創設・育成に重点を置いてきたが、全国的に財源不足により解散するクラブが出るなど地域スポーツの振興に深刻な課題が発生している。スポーツ庁でも「総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議」を開催し、最終結果をスポーツ審議会へ報告することとしていることから、本県においてもこれを注視し、今後の支援体制を再検討する必要がある。

v) 「ながさき県民総スポーツ祭」開催のための助成(事業群⑥)

・11月を「県民スポーツ月間」と位置づけ、県民だれもが参加できるイベントとして、県民体育大会と県民スポーツ・レクリエーション祭を柱とした「ながさき県民総スポーツ祭」を開催しているところである。

・子供から高齢者まで、誰もが気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツの振興は、スポーツは楽しむものという意識を高め、併せて、気軽にできるスポーツを体験することによりスポーツを行うきっかけとなり、スポーツ愛好者の裾野を広げ、スポーツ実施率の向上を図るために必要不可欠であり、少子高齢化の進行に伴うスポーツ環境を取り巻く変化にあわせた生涯スポーツの振興が求められる。

vi) 県民体操「がんばらんば体操」の普及・啓発(事業群⑥)

・県民の健康増進、体力向上や国体の機運醸成を目的とした県民体操「がんばらんば体操」は、21全市町に配置されている地域インストラクターを中心として、市町における独自の取組への支援や住民の認知度向上・定着化を図るための広域的なPR活動及び地域の活性化につながるイベントを開催し、普及啓発に努めているところである。

・これまでは、目的の1つであった国体の機運醸成もあり、学校での実施率や県民の認知度については上昇してきたところであるが、学校へのアンケート結果では、今後活用予定の学校は30%未満となってきたことから、県民体操としての定着化に向けて、ターゲット層を見直し、少人数に対して繰り返し指導を行うなどのきめ細かな指導を引き続き行っていくことが求められる。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				事業の成果等	中核事業					
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績			達成率				
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—				—			
取組項目 i	職場の健康づくり応援事業(特定健診受診促進)	H26-28	6,399	0	806	小規模事業所	事業所(事業主・従業員)における健診促進と健康づくり意識の向上、健診受診勧奨を図った。	活動指標	訪問事業所数(事業所)	800	669	83%	従業員健康は事業所のメリットであること(健康経営)等を事業所に啓発することで、従業員やその家族に対し健診の重要性を啓発することができた。また、176事業所から職場の健康診断結果を提供する同意を得られた。	○				
			6,400	0	807			成果指標	訪問事業所のうち特定健診受診率が向上した事業所の割合(%)	50.0	算定中	—						
	国保・健康増進課	H24-	236	236	806	県民、市町保険者、医療・保健関係者	医療保険者や医療保健関係団体と連携、協力した特定健診受診率向上などのための街頭啓発活動等を実施した。	活動指標	広報活動回数(回)	3	4	133%			長崎市、佐世保市、諫早市、杵江市の繁華街等で特定健診や健康づくりに関する街頭啓発を行い、無関心層を含む幅広い対象者に特定健診の重要性等を広く啓発することができた。	○		
			582	582	807			成果指標	特定健診受診率(%)	51.0	算定中	—						
	国保・健康増進課	H20-	237,632	237,632	1,321	市町保険者	市町が生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指している特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。	活動指標	特定健診・特定保健指導に取り組む市町数(市町)	21	21	100%					市町に対し、特定健診・特定保健指導の経費の3分の2を国県で負担することで、市町は特定健診等を着実に実施することができた。	○
			289,630	289,630	1,323			成果指標	—	—	—	—						
取組項目 ii	おいしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	(H28新規) H28-31	—	—	—	県民、民間事業者、食の関係団体等	ヘルシーメニューの基準を策定し、その基準に合った外食・中食利用者向けのメニューを開発・提供する店舗の普及を促進し、健康に配慮した食環境を整備することで県民の食生活の改善に繋げる。	活動指標	基準策定・審査委員会の開催数(回)	—	—	—	—	○				
			1,845	1,845	807			成果指標	新基準によるヘルシーメニュー提供店舗数(店舗)	—	—	—						
	たのしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	(H28新規) H28-31	—	—	—	市町	県民の運動習慣の定着化に向け、健康づくりのための運動を普及するボランティア(運動普及推進員)を養成し、活用を図る市町を支援する。	活動指標	本事業で推進員養成に取り組む市町数(市町)	—	—	—			—	○		
			1,975	1,975	1,613			成果指標	運動普及推進員養成数(人)	—	—	—						
	健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業)	H13-	1,142	731	1,208	未成年者・喫煙者・多量飲酒者等	喫煙や多量飲酒が健康に与える影響の普及啓発・相談、禁煙治療医療機関などの情報提供、県・市町管理施設の分煙調査・助言や飲食店禁煙登録制度を周知し受動喫煙防止に取り組む飲食店の参加を促進した。	活動指標	公共施設禁煙分煙調査の実施(回)	1	1	100%					様々な機会を活用し、普及啓発を行う事で特に女性や未成年へ禁煙や多量飲酒が健康に与える影響について周知できた。また、飲食店を対象とした「禁煙宣言の店」登録制度を推進し、受動喫煙防止への取組を行った。	○
			902	472	1,210			成果指標	公共施設の禁煙・分煙実施率(%)	98.0	96.2	98%						
健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	H13-	3,666	1,600	1,611	給食施設管理者、食育関係者等	給食施設の評価・指導を通じた利用者の健康増進、食生活改善推進員の家庭訪問による食生活改善活動等の支援、健康的な食事を提供する外食環境の整備、地域での適切な食生活・栄養に関する教育活動の展開、運動による健康の保持増進の効果や運動施設・ウォーキングコース等の情報発信を行った。	活動指標	給食従事者研修会の開催数(回)	24	21	87%	給食施設に従事する者に研修、指導を行うことで、利用者の給食内容の充実、衛生管理等の徹底等が向上した。食生活改善推進員が各家庭を訪問することで、減塩に対する意識づけを行うことができ、具体的な減塩方法の周知ができた。	○					
		4,114	2,048	1,613			成果指標	給食施設の管理状況の点数が前回評価より上がっている施設の割合(%)	30.0	35.8	119%							
健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業)	H13-	302	302	806	事業所健康管理者等	こころの問題に関する相談窓口等の情報発信、ストレス解消法や健康保持に必要な休養・睡眠の取り方などに関する研修会を開催した。	活動指標	研修会の開催(回)	32	55	171%			働く世代へのストレス対策として、こころの健康に関する普及啓発研修会、事業所等で「こころの健康」の相談対応ができる人材育成の研修会を開催し、早期に相談、対応できるための体制整備を進めることができた。	○			
		297	297	807			成果指標	研修会の理解度(%)	80	97	121%							
国保・健康増進課	H13-	—	—	—	市町	ヘルシーメニューの基準を策定し、その基準に合った外食・中食利用者向けのメニューを開発・提供する店舗の普及を促進し、健康に配慮した食環境を整備することで県民の食生活の改善に繋げる。	活動指標	基準策定・審査委員会の開催数(回)	—	—	—					—	○	
		1,845	1,845	807			成果指標	新基準によるヘルシーメニュー提供店舗数(店舗)	—	—	—							
たのしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	(H28新規) H28-31	—	—	—	市町	県民の運動習慣の定着化に向け、健康づくりのための運動を普及するボランティア(運動普及推進員)を養成し、活用を図る市町を支援する。	活動指標	本事業で推進員養成に取り組む市町数(市町)	—	—	—	—	○					
		1,975	1,975	1,613			成果指標	運動普及推進員養成数(人)	—	—	—							
健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業)	H13-	1,142	731	1,208	未成年者・喫煙者・多量飲酒者等	喫煙や多量飲酒が健康に与える影響の普及啓発・相談、禁煙治療医療機関などの情報提供、県・市町管理施設の分煙調査・助言や飲食店禁煙登録制度を周知し受動喫煙防止に取り組む飲食店の参加を促進した。	活動指標	公共施設禁煙分煙調査の実施(回)	1	1	100%			様々な機会を活用し、普及啓発を行う事で特に女性や未成年へ禁煙や多量飲酒が健康に与える影響について周知できた。また、飲食店を対象とした「禁煙宣言の店」登録制度を推進し、受動喫煙防止への取組を行った。	○			
		902	472	1,210			成果指標	公共施設の禁煙・分煙実施率(%)	98.0	96.2	98%							
健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	H13-	3,666	1,600	1,611	給食施設管理者、食育関係者等	給食施設の評価・指導を通じた利用者の健康増進、食生活改善推進員の家庭訪問による食生活改善活動等の支援、健康的な食事を提供する外食環境の整備、地域での適切な食生活・栄養に関する教育活動の展開、運動による健康の保持増進の効果や運動施設・ウォーキングコース等の情報発信を行った。	活動指標	給食従事者研修会の開催数(回)	24	21	87%					給食施設に従事する者に研修、指導を行うことで、利用者の給食内容の充実、衛生管理等の徹底等が向上した。食生活改善推進員が各家庭を訪問することで、減塩に対する意識づけを行うことができ、具体的な減塩方法の周知ができた。	○	
		4,114	2,048	1,613			成果指標	給食施設の管理状況の点数が前回評価より上がっている施設の割合(%)	30.0	35.8	119%							
健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業)	H13-	302	302	806	事業所健康管理者等	こころの問題に関する相談窓口等の情報発信、ストレス解消法や健康保持に必要な休養・睡眠の取り方などに関する研修会を開催した。	活動指標	研修会の開催(回)	32	55	171%	働く世代へのストレス対策として、こころの健康に関する普及啓発研修会、事業所等で「こころの健康」の相談対応ができる人材育成の研修会を開催し、早期に相談、対応できるための体制整備を進めることができた。	○					
		297	297	807			成果指標	研修会の理解度(%)	80	97	121%							
国保・健康増進課	H13-	—	—	—	市町	ヘルシーメニューの基準を策定し、その基準に合った外食・中食利用者向けのメニューを開発・提供する店舗の普及を促進し、健康に配慮した食環境を整備することで県民の食生活の改善に繋げる。	活動指標	基準策定・審査委員会の開催数(回)	—	—	—			—	○			
		1,845	1,845	807			成果指標	新基準によるヘルシーメニュー提供店舗数(店舗)	—	—	—							

取組項目 ii	健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業)	H13-	6,128	6,128	1,611	保険者・健診実施機関、県民	特定健診・特定保健指導従事者など健康指導者の育成・資質向上、テレビ放送を通じて生活習慣病の予防や食生活・運動などによる健康づくり情報の発信を行った。	活動指標	テレビ番組放映回数(回)	50	50	100%	国の研修ガイドラインに基づく研修会を開催する事で健診従事者の知識・技術の習得ができた。また、テレビ番組を通じて生活習慣予防に関する運動・食生活等健康づくりに関する情報発信ができた。
	国保・健康増進課		5,858	5,858	1,613			成果指標	視聴率(%)	7.0	7.8	111%	
	健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業)	H13-	1,753	1,041	3,625	県民、民間企業、行政機関等	行政や医療保険者、関係機関・団体が参加した協議会で健康ながさき21計画の進行管理・評価を行うとともに、健康課題等を共有し、県全体・地域単位で関係者が連携した健康づくりの取組などについて協議・検討した。	活動指標	集団健康教育実施市町数(市町)	21	21	100%	地域における保健事業として、健康増進事業を活用した集団健康教育活動を全市町で実施した。
	国保・健康増進課		2,403	1,471	3,629			成果指標	集団健康教育の受講人数(人)	42,000	32,670	77%	
	職場の健康づくり応援事業(健康教育)	H27-29	289	0	1,611	小規模事業所従業員等	働き盛り層の健康づくりに取り組む意識向上を図るため、事業所(事業主・従業員)に専門職(栄養士等)を派遣して栄養や運動などに関する健康教育を行った。	活動指標	健康教育実施事業所数(事業所)	100	19	19%	実施事業所数は目標を下回ったものの、離島を含む中小事業所等における健康教育を実施し、参加者の意識向上に寄与した。
	国保・健康増進課		1,006	0	1,613			成果指標	受講後の生活習慣改善の取組度(%)	100.0	98.6	98%	
	健康増進事業	H20-	53,048	28,616	1,611	市町	健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策(健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患検診等)に対して補助を行った。	活動指標	総合健康相談実施市町数(市町)	21	21	100%	全市町において総合健康相談に取り組み、対象者の健康の維持・増進に寄与した。
	国保・健康増進課		70,287	34,644	1,613			成果指標	総合健康相談の受講者数(人)	20,000	17,915	89%	
	栄養管理事業(専門職研修)	H13-	1,515	1,515	1,611	NPO、ボランティアなどの非営利団体	市町栄養士をはじめ各地域において食に携わる食生活改善推進員や調理師の資質向上のための研修を行った。	活動指標	食生活改善推進員リーダー研修会(回)	1	1	100%	食生活改善推進員の研修会を実施することで、会員が健康づくりの情報を得られる等の資質向上に寄与した。
	国保・健康増進課		1,568	1,568	1,613			成果指標	食生活改善推進員リーダー研修参加者の満足度(%)	80.0	88.0	110%	
	健康づくり促進支援事業	(H27終了) H26-27	200	200	0	NPO、ボランティアなどの非営利団体	県民の健康づくりを促進するため、地域で活動する民間団体(NPO、ボランティア団体など)の健康づくりの取組を支援する市町に対して補助を行った。	活動指標	補助件数(件)	5	1	20%	28年度に新たに設置予定の「県・市町健康づくり推進スクラム会議」において、民間団体による取組も含めた健康づくり施策について検討していくこととし、本事業は廃止することとした。
	国保・健康増進課		—	—	—			成果指標	継続して実施される健康づくり活動数(件)	5	1	20%	
	県民健康調査・分析事業	(H28新規) H28	—	—	—	調査対象地区の県民、無作為に抽出した県民	「健康ながさき21(第2次)」の中間評価、「歯なまるスマイルプラン」の評価に活用するため健康・栄養調査、歯科疾患実態調査、生活習慣状況調査を実施する。	活動指標	調査の実施(保健所圏域数)	—	—	—	—
	国保・健康増進課		21,692	18,181	4,840			成果指標	調査の取りまとめ(目標に対する現状把握)	—	—	—	
	コホート研究事業	H26-	4,469	0	3,158	雲仙市及び南島原市在住の40~74歳の住民のうち、研究参加の同意が得られた者	国立がん研究センターが研究代表者である研究プロジェクトに、研究協力機関として参加し、がんや循環器病などの生活習慣病に日本人の生活習慣・生活環境と遺伝子がどのように影響するかを解明するためにベースライン調査を行った。	活動指標	住民説明会の開催回数(回)	3	10	333%	地域住民の生活習慣・生活環境が、生活習慣病にどのようにかかわっているのかを明らかにすることで、科学的根拠に基づく生活習慣病対策が展開できる。
	福祉保健課		4,815	0	2,536			成果指標	同意を得る住民の延べ数(人)	6,000	5,460	91%	



### 3. 検証及び問題点の抽出

#### 【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

##### i) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組

・関係者が連携・協力し、受診率を向上していくために特定健診推進会議を開催。互いの取組等を確認し、好事例の取り組みについて実施を促す機会などとして開催したものの、状況の確認や情報提供にとどまり、具体的な成果を確認・検証する場となっていない。  
今後は、目標の設定や個々の具体的な取組の促進を図るなど受診率向上に繋げていく会議としていく必要がある。  
・事業所における特定健診受診者を増やす取組として、職場訪問を行う職場の健康づくり応援事業に取り組んでいる。平成26年度は534事業所に、平成27年度は669事業所に直接訪問して啓発等を実施しており、現在その効果について分析を行っている。訪問することができた事業所における効果測定を行うとともに、訪問を拒否された事業所が増加していることから、今後の取り組みに向けて理由等を分析する必要がある。

##### ii) 健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善

・全死者数に占める三大疾患(がん、心・脳血管疾患)死亡割合は近年、減少傾向を示しており、各取組が一定寄与しているものと考えられる。  
H22:54.3%→H26:51.9% △2.4 (人口動態調査)  
・次期総合計画策定に向けた県民アンケート調査で一番大切なものの質問に対して「自身や家族の健康」を選択した人が8割と一番多く県民の健康志向は高いが、一方で健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合は6割弱(長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査)であり、意識と実践に差がある。  
このため、疾病と健康に関する適切な情報提供とともに、関係部局をはじめ市町、医療保険者、関係団体等と連携・協力して、県民一人ひとりの健康的な生活習慣の確立及びそれを支援する社会環境の整備を進めていく必要がある。  
・高齢者になっても健康を維持できるよう、その手前の働き世代からの意識・行動変容の取組が重要であるが、仕事や家庭生活で忙しく時間的・精神的に余裕がない人が多い世代でもあるため、職場など既存の集まりの場、機会を利用した健康教育の展開などの工夫が求められる。  
・「コホート研究」の最終同意者数が10,000人であることから、引き続き、健康診断等の場において、研究参加者の確保に努めると共に、調査結果を還元し、地域住民の健康増進を図る。

##### iii) むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進

・市町での歯科保健対策を行う歯科専門職の配置が困難な中、保健所毎に設置した地域歯科保健推進協議会を活用して関係者間の連携体制を構築し、情報共有などは図られているが、長崎県口腔保健支援センターによる関係先への技術支援や研修等を通して、引き続き、各地域において歯科保健対策を推進する人材の育成・確保に取り組む必要がある。  
・地域毎のむし歯や歯周疾患など歯科保健関係データ(歯周病データなど)を市町等関係機関へ情報提供しているが、引き続き、データ収集のあり方などを検討し、地域における歯科保健対策の推進に活用されるよう取り組んでいく必要がある。  
・フッ化物洗口実施の進捗状況や課題等を県関係課・歯科医師会等と共有しながら、導入促進に向けて地域へのフッ化物専門家の派遣や研修会開催などに連携協力して取り組んでおり、平成27年度の全体実施率目標62%に対し、58.3%の実施見込みとなっている。小学校では平成29年度に100%の実施を見込むが、平成27年度の保育所の目標66%に対し60%、幼稚園の目標64%に対して62%と保育所と幼稚園では実施が鈍化しており、さらなる促進を図る必要がある。また、フッ化物洗口ガイドラインにおいても14歳までのフッ化物洗口によるむし歯予防対策を推奨しており、今後、中学校までの実施について検討が必要である。

iv) 総合型地域スポーツクラブの自立的な運営を支援するため、エリアネットワークを構築し、クラブ同士が連携して行うイベントの開催や、指導者不足となっている教室への指導者派遣などを行った結果、県北地区には拠点となるクラブが育成され、脆弱なクラブへの支援が図られた。  
・設立当初のスタッフの高齢化によりスタッフ不足で活動休止となるクラブや、スタッフ間で目指すべきクラブの姿が共有できず分裂するクラブや、また、公的支援の終了とともに財源不足に陥るクラブがあり、現在、6クラブが活動小休止の状態にある。今後は、多様化するライフスタイルや個別のニーズに対応できる地域スポーツの環境を整備すること、地域住民が主体的に運営する「わがまちのクラブ」としてまちのシンボルとなることが重要である。また、自立したクラブ運営や活動を継続して実施するために、法人格の取得や指定管理制度の活用、近隣クラブとのネットワーク化の構築など、自己財源の確保に向けた取組に係る支援を行う必要がある。

v) ながさき県民総スポーツ祭は、約11,000人の県民が参加し、県民のスポーツへの興味・関心や参加意欲を高めたところであり、生涯スポーツの振興に一定寄与している。各大会やイベントは、県、市町、(公財)長崎県体育協会、NPO法人長崎県レクリエーション協会、競技団体等がそれぞれの費用負担で協力しながら大会運営が行われているが、さらに、県民の誰もがスポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図るためには、連携事業(協力団体)を増やすなど検討の余地はあると思われる。

vi) 地域の活性化につながるイベントとして「がんばらんば体操」コンテストを開催したことで普及・啓発につながり、その参加チームは「ねんりんピック2016」の総合開会式では体操を披露することとしている。県民アンケートの結果では認知度が向上していることから、普及・啓発のためのイベントなどの効率性は高いと考えるが、今後、県民体操としての定着化に向けて、地域インストラクターを中心とした地域での活動がますます重要となってくるため、市町独自で展開が図れるよう、実態調査の結果を踏まえ、効果的・効率的な事業を支援していく必要がある。



#### 4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i)メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組 ・市町国保保険者に対する支援強化(ターゲットを絞った受診勧奨強化)と特定健診推進会議による取組強化(構成団体(会員)による「健診一声運動」の展開、国が新たに行う医療保険者に対するインセンティブの取得を目指した対策を強化していく。	職場の健康づくり応援事業(特定健診受診促進)	—	予定の3年間の事業実施により一定数の事業所に啓発できたため終了。なお、日常生活と仕事は密接に関係しており、事業主は健康づくりや特定健診受診率向上を図るうえでキーパーソンであることから、本事業で育成した人材(事業所を訪問する勧奨員)を協会けんぽに引き継ぎ、同様の取組を継続してもらう予定。	終了
	健康ながさき21推進事業(特定健診受診率向上対策事業)	②、⑤、⑥	特定健診を受診しない主な理由のひとつが無関心であることから、未受診者への個別勧奨とともに、啓発活動を広く継続的に実施していく必要がある。市町、県、関係団体が集まり、直接、住民に啓発を行うことは効果的であり、関係者の連携も強化されることから、平成28年度は実施箇所数を1、2箇所程度増やす予定であり、29年度以降は県下ブロック単位での実施を検討していく。	改善
	国保健康保険特定健康診査・保健指導負担金	—	特定健診・特定保健指導については全国一律の制度であり、国が地方の意見を聞きつつ、専門家による検討会による審議を経て運用していることから、市町における特定健診等が着実に推進されるよう経費の一部負担を継続する。	現状維持
ii)健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善 ・健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善に向けては、すぐに成果に結びつく特効薬的施策はなく、これまでどおり普及啓発等の取組を強化するとともに、特に、健康生活の基本である「食」と「運動」の分野で重点的な取組みを推進していく。 ・「食」の取組では、ヘルシーメニューの基準づくりを経て、その基準に合った外食・中食利用者向けのメニューを開発・提供する店舗の拡大に向けたモデル事業を創出し、県内に広げていくことで、健康に配慮した食環境の整備、県民の食生活の改善に繋げていく。 ・「運動」の取組では、県内各地において気軽に取り組める運動や体操などを普及促進する人材を育成・確保し、活動に取り組む市町の拡大に繋げていく。	おいしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	—	平成28年度は、ヘルシーメニューの基準を策定し、基準に合ったメニュー開発事業者の選定作業を行った。平成29年度はモデル市町の取組(メニュー開発事業者の選定等)を支援する。	現状維持
	たのしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	—	県内各地において気軽に取り組める運動や体操などを普及促進する人材の育成・確保並びにその活動を市町と協力して推進することは継続して必要である。	現状維持
	健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業)	—	たばこは肺がんをはじめ多くの疾病の危険因子であり、健康の維持増進を図るために取り組むべき重要な課題である。また、過度の飲酒は生活習慣病の大きな原因となるため、健康への影響に関する正しい知識の普及が必要である。引き続き、禁煙、受動喫煙防止のたばこ対策や、飲酒対策を進めていく。	現状維持
	健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	—	給食施設の評価・指導を通じた利用者の健康増進を図ることは、健康増進法に定められた必要な取組である。継続的な個別指導により、給食内容等が改善に向かう施設は除々にではあるが増加している。食生活改善推進員の家庭訪問による地域に根ざした活動は、他の団体では得られない地域に密着したものであり、食生活改善推進員への適切な支援は必要である。	現状維持
	健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業)	—	現代社会において、ストレス反応は誰にでも起こりうる事であり、過度のストレスは心身の健康に及ぼす影響が大きい。その対策へ取り組む必要性は高い。特に、休養が取りづらい、ストレスが多い、うつ病対策へのニーズが高い「働き盛り層」への重点的な取組が必要である。	現状維持

	健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業)	—	健康に関する新たな情報などを広く県民にタイムリーかつわかりやすく提供する手段としてテレビ番組は効果的であり、長崎県医師会とタイアップする事で県内各専門分野の医師の協力が得られている。引き続き、健康づくりへの関心を高める定期的な情報発信を行っていく。	現状維持
	健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業)	—	国の基本方針(健康日本21)において、都道府県は地域・職域関係者等による協議会等を活用して、健康増進計画の策定・評価や連携の強化について中心的な役割を果たすと位置づけられており、継続が必要。	現状維持
	職場の健康づくり応援事業(健康教育)	—	利用促進を図るため、平成28年度から、講師の調整が可能な場合は時間外でも対応するなど制度の改善を図った。 薬剤師会・看護協会等職能団体と連携した本事業は、受講者の健康意識向上に寄与するとともに、中小事業所等に対しては職員の健康づくりの取組の参考事例ともなっている。また、協会けんぽとの協定に基づく連携事業(「健康経営」宣言事業)を進めていくにあたり、中小事業所等への支援策として本事業を活用することとしている。働く世代への対策として、本事業の継続が必要である。	現状維持
	健康増進事業	—	健康増進法により国が定める補助金要綱に基づき実施している事業であり、引き続き市町の健康増進の取組を支援する必要がある。 実施項目(メニュー)が定められているが、健康相談や健康教育のメニューでは、職場や既存の集まりの場を利用して実施するなど参加者の増加に結びつけるなど、活用面での工夫、検討を市町へ働きかけていく。	現状維持
	栄養管理事業(専門職研修)	—	行政に勤務する栄養士が、公衆衛生に必要な情報を得るための適切な支援は必要である。	現状維持
	県民健康調査・分析事業	—	健康・栄養調査は、県民の食事摂取状況、身体状況を調査し分析することで状況を把握し、健康ながさき21(第2次)の評価を行い、県民を取り巻く現状(ニーズ等)をもとに施策を検討する際の参考とする。 歯科疾患実態調査は、国の調査にあわせ、本県の歯科疾患の状況を把握し、平成29年度に見直す歯科保健計画「歯なまるスマイルプラン」の施策を検討する際の参考とする。 生活習慣状況調査は、調査結果を、「健康ながさき21(第2次)」中間評価の基礎データとする。	終了
	コホート研究事業	—	・研究方法等は、委託元である『国立がん研究センター』で定められているが、公衆衛生関連の研究実績がある長崎大学大学院医歯薬学総合研究科(公衆衛生学分野)や地域保健の実態を把握している県南保健所、雲仙市、南島原市が協働で研究を行うことにより、実効性の高い取り組みができる。	現状維持
iii)むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進  ・地域における成人期の歯周病予防対策として、モデル地区を選定し地域で歯科保健指導を担う人材育成に取り組んでいく。	長崎県フッ化物洗口推進事業	②	・平成28年度は未実施の保育所・幼稚園へ調査・要因分析を行い、実施導入の促進を図る動画などのツール作成や個別の働きかけなどに取り組んだ。平成29年度は、保育所・幼稚園・小学校での目標最終年度であり、県庁各課・市町・関係機関と連携し未実施施設への個別働きかけ強化など導入促進を図る。 ・また、平成29年度からの中学校での実施拡大に向けて、関係者と平成28年度から検討協議を図っている。	改善

	長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に、これまで実施していた歯科衛生士の研修事業を、特定健診の場を活用した歯周病リスク判定などの歯科保健指導を行う事業に改善し、平成29年度も本事業内容を継続する。</li> <li>・平成29年度は、長崎県歯科保健計画「歯なまるスマイルプラン」を見直す予定。</li> </ul>	現状維持
	長崎県口腔保健推進事業	—	国の制度に基づき総合的な歯科口腔保健体制を強化するため非常勤歯科衛生士を平成26年度から配置し、県に口腔保健支援センターを設置した。国の制度に沿った支援センターの運営事業であると共に歯科衛生士を雇用する経費が主であるため今後も同様な方法で継続する必要がある。	現状維持
iv) 総合型地域スポーツクラブにおいては、自己財源の確保に向けた支援に取り組むとともに、スポーツ庁の今後の地域スポーツの推進方策において「従来、創設・育成に重点を置いてきたが、財政的な自立を含め、質的な充実を図ることが重要」と示されており、方向性が変更されつつあるため、こうした国の動向に注視しながら、支援体制を再検討していく。	地域スポーツ活性化推進事業	②、⑤、⑥、⑨	県体育協会のクラブアドバイザーとともに、クラブへの巡回訪問を実施し、法人格の取得や指定管理制度の活用等の働きかけ及びクラブ・スタッフが抱える課題に対する助言等行う。また、専門家を活用した経営相談事業により、地域ニーズの把握や新たな事業展開への提言等、クラブの自立化に向けた支援を引き続き行っていく。 スポーツ庁では、平成29年3月のスポーツ基本計画改定に向け、「総合型地域スポーツクラブの在り方に関する検討会議」を行っており、クラブへの支援の在り方などが検討されているため、県としても、国の動向に注視しながら、地域住民が主体的に参画できるクラブづくりができるよう新たな支援策を検討し、市町と一緒に取り組んでいく。	改善
v) ながさき県民総スポーツ祭の開催においては、参加者の増加に向けて、関係団体と連携したスポーツ教室や親子参加型イベントの開催、障害者との交流教室の開催などより多くの県民が身近で気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進していく。			これまで県の広報媒体の活用やパンフレットを作成し大会のPRを行い集客を図ってきたところであるが、今後さらなる参加者を増やすために実行委員会において、関係団体へスポーツ教室や親子参加型イベントの開催、障害者との交流教室の開催などの協力を求め、より多くの県民が身近で気軽にスポーツを楽しむことができるよう連携を図りながら取り組んでいく。	改善
vi) 県民体操として「がんばらんば体操」が定着していくためには、普及しない原因を突き止め、ターゲット層を絞り、地域に根付かせるための取組を進めていく。			「がんばらんば体操」がどれだけ県民に活用されているのかを把握するために、市町・インストラクターに対し現状分析調査を行う。その結果により、今後の体操普及のための新たな取組を検討する。	改善